

ご遺族の方へ

品川区

はじめに

ご家族のご逝去に心よりお悔やみ申し上げます。

ご遺族の方が区役所または関係機関で行う手続きについて、ご案内を作成いたしました。

保険・年金の加入状況や年齢等に応じて手続き内容が異なりますので各担当部署でご確認のうえお手続きしてください。

また、この案内は、亡くなられた方が品川区に住民登録をされている方を対象としております。品川区以外に住民登録をされている方は、住民登録地の区市町村にお問い合わせください。

● 死亡届について ※火葬が済んでいる場合は死亡届の提出はされております

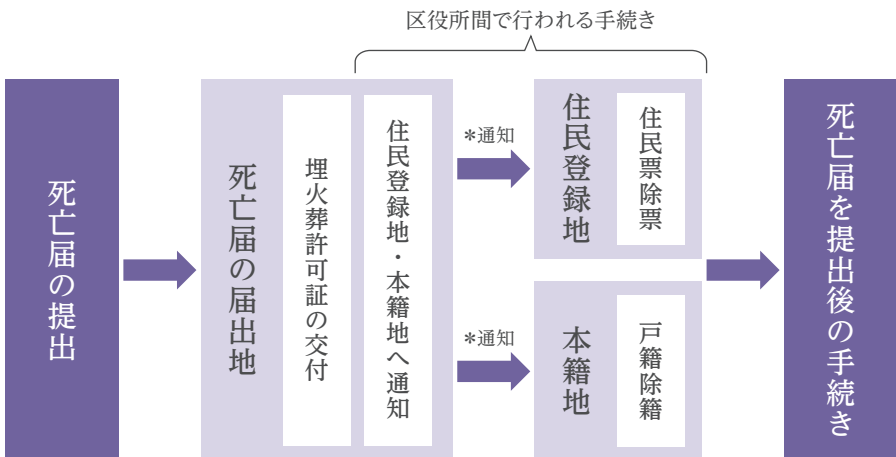
届出期間：死亡の事実を知った日から7日以内

届出人：死亡者の親族・同居者・家屋管理人・後見人等

届出地 ①死亡者の本籍地 ②届出人の所在地 ③死亡地 のいずれかの区市町村

死亡届を提出すると、火葬・埋葬に必要な『埋火葬許可証』が交付されます。

また、死亡届の届出地からの通知により、住民登録地では住民票が除票、本籍地では戸籍が除籍されます。



*死亡届の届出地からの通知に数日から数週間かかる場合があります

品川区は、限りある地球環境の保護に積極的に取り組んでいます。この印刷物は環境保護印刷推進協議会(E3PA)の認証を受け、グリーンプリンティング認定工場で作成しました。



目 次

1. 住民登録	3
2. 年金	3
3. 国民健康保険・後期高齢者医療制度等	4
4. 児童の手当と医療費助成に関する手続き	4
5. 障害のある方が亡くなられた場合	5
6. その他の手続き	6
7. 住民票・戸籍等の証明発行	8
8. 区役所以外の手続き	9
9. 身近な人、大切な人を亡くした時	10

おくやみコーナーのご案内

品川区では、ご家族等の身近な方が亡くなられた際、ご遺族による区役所での各種手続きの不安や負担を減らすため、手続きの相談・案内・受け付けをワンストップで行う窓口「おくやみコーナー」を開設いたしました。

● ご利用対象者

お亡くなりになった区民のご遺族等、死亡後の手続きを執り行う方

● 開設日時・場所

月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時(12時～13時を除く)
区役所第二庁舎 3階ロビー

● ご利用方法

おくやみコーナーを利用される方は、来庁される日の7営業日前(土・日祝日等を除く7日前)までに品川区電子申請サービスまたは電話にてご予約をお願いいたします。ご予約時に、お亡くなりになった方の情報やご遺族の方との関係性などについてお伺いします。

【お電話による予約】

03-5742-6034 <平日9時～17時(12時～13時を除く)>

【Webによる予約】

QRコードを読み取り、品川区電子申請サービスからご予約ください。



1. 住民登録

● 世帯主の変更

亡くなられた方が世帯主だった場合、区側で新しい世帯主を設定します。
世帯主の変更希望がある場合はお問い合わせください。

● 印鑑登録証(カード)の廃棄

死亡により登録抹消となりますので、印鑑登録証(カード)は廃棄してください。

● 住民基本台帳カードの返還

戸籍住民課住民異動担当窓口にて返還してください。

● マイナンバー(個人番号)カードの保管

マイナンバー(個人番号)カードおよび通知カードは、番号の確認のために返還せずお手元に保管してください。

問い合わせ先	戸籍住民課 住民異動担当 (区役所議会棟 3階)	電話：5742-6660 FAX：5709-7625
--------	-----------------------------	-------------------------------

2. 年金

● 国民年金死亡一時金の請求(請求期限2年)

● 寡婦年金、遺族基礎年金受給の手続き

● 障害基礎年金の未支給年金の請求

問い合わせ先	国保医療年金課 国民年金係 (区役所本庁舎 4階)	電話：5742-6682 FAX：5742-6876
--------	------------------------------	-------------------------------

● 老齢基礎年金、厚生年金の未支給年金の請求

● 遺族厚生年金の請求

問い合わせ先	品川年金事務所(大崎5-1-5高徳ビル)	電話：3494-7831 FAX：3779-3449
--------	----------------------	-------------------------------

● 共済年金受給権者死亡届・未支給年金の請求等

問い合わせ先	各共済組合
--------	-------

3. 国民健康保険・後期高齢者医療制度等

● 介護保険証の返還等

高齢者福祉課窓口または各地域センターで返還してください(期限はありません)。
ご逝去後の介護保険関係書類をご遺族等の住所へ送付希望の場合は、お申し出ください。

問い合わせ先	高齢者福祉課 介護保険料係	電話：5742-6681
	(区役所本庁舎 3階)	FAX：5742-6881

● 国民健康保険証の返還

問い合わせ先	国保医療年金課 資格係	電話：5742-6676
	(区役所本庁舎 4階)	FAX：5742-6876

● 国民健康保険加入者葬祭費の請求(請求期限2年)

問い合わせ先	国保医療年金課 給付係	電話：5742-6677
	(区役所本庁舎 4階)	FAX：5742-6876

● 後期高齢者医療被保険者証の返還

● 後期高齢者医療制度加入者葬祭費の請求(請求期限2年)

問い合わせ先	国保医療年金課 高齢者医療係	電話：5742-6736
	(区役所本庁舎 4階)	FAX：5742-6741

4. 児童の手当と医療費助成に関する手続き

● 児童手当について

問い合わせ先	子育て応援課 手当医療助成担当	電話：5742-6721
	(区役所本庁舎 7階)	FAX：5742-6387

● その他子どもに関する手当／医療費助成について

問い合わせ先	子育て応援課 手当医療助成担当	電話：5742-9174
	(区役所本庁舎 7階)	FAX：5742-6387

5. 障害のある方が亡くなられた場合

● 身体障害者手帳の返還

● 愛の手帳の返還

問い合わせ先 障害者支援課 障害認定事務係 電話：5742-6710
(区役所本庁舎 3階) FAX：3775-2000

● 障害者(児)関連手当／心身障害者(児)医療費助成(障)について

問い合わせ先 障害者支援課 障害給付事務係 電話：5742-7858
(区役所本庁舎 3階) FAX：3775-2000

● 精神障害者保健福祉手帳の返還

● 自立支援医療(精神通院)受給者証の返還

問い合わせ先 品川保健センター 電話：3474-2225
(北品川 3-11-22) FAX：3474-2034
大井保健センター 電話：3772-2666
(大井 2-27-20) FAX：3772-2570
荏原保健センター 電話：5487-1315
(西五反田 6-6-6) FAX：5487-1320

相続人様のお悩み 解決します 広告

品川区・目黒区・大田区で実績多数

相続・
相続税

申告

登記

手続

遺言

何も
わからなくても
大丈夫です

ご相談は、土日でもOK

初回
相談無料

オンライン面談で相談可能



税理士法人 国税局OB税理士・税務経験40年超

原・久川会計事務所

予約受付
[平日9~18時]



03-6410-4418

税理士・終活カウンセラー
相続手続相談士

久川秀則

〒142-0051

東京都品川区平塚3-4-17

感染予防!



6. その他の手続き

● 特定医療費(指定難病)受給者証の返還

● 被爆者健康手帳の返還

● 被爆者葬祭料の支給申請(死亡者のお子さま)(請求期限5年)

問い合わせ先	品川保健センター (北品川 3-11-22)	電話: 3474-2225 FAX: 3474-2034
	大井保健センター (大井 2-27-20)	電話: 3772-2666 FAX: 3772-2570
	荏原保健センター (西五反田 6-6-6)	電話: 5487-1315 FAX: 5487-1320

※特定医療費(指定難病)受給者証の返還については、区役所7F保健予防課でも対応いたします。

● 公害医療手帳の返還

問い合わせ先	健康課 公害補償係 (区役所本庁舎 7階)	電話: 5742-6747 FAX: 5742-6883
--------	--------------------------	---------------------------------

● バイク(排気量125cc以下)の名義変更や廃車

問い合わせ先	税務課 軽自動車税担当 (区役所本庁舎 4階)	電話: 5742-6667 FAX: 5742-7108
--------	----------------------------	---------------------------------

● 区民税・都民税の納付

問い合わせ先	税務課 収納管理係 (区役所本庁舎 4階)	電話: 5742-6669 FAX: 3777-1292
--------	--------------------------	---------------------------------

● 医療従事者免許証(医師、歯科医師、薬剤師、看護師等)の返納

問い合わせ先	品川区保健所 生活衛生課 医薬担当 (区役所本庁舎 7階)	電話: 5742-9137 FAX: 5742-9104
--------	-------------------------------------	---------------------------------

● 調理師、製菓衛生師の名簿登録削除

問い合わせ先	品川区保健所 生活衛生課 食品衛生担当 (区役所本庁舎 7階)	電話：5742-9139 FAX：5742-9104
--------	---------------------------------------	-------------------------------

● 飼い犬の登録事項の変更

飼い主が亡くなられた場合は、変更手続きが必要です。

問い合わせ先	品川区保健所 生活衛生課 庶務係 (区役所本庁舎 7階)	電話：5742-9132 FAX：5742-9104
--------	------------------------------------	-------------------------------

● クリーニング師免許証の返納

問い合わせ先	品川区保健所 生活衛生課 環境衛生担当 (区役所本庁舎 7階)	電話：5742-9138 FAX：5742-9104
--------	---------------------------------------	-------------------------------

● 遺品整理に伴う大量の生活ごみ

遺品整理に伴い大量の生活ごみを処分する場合はご相談ください。

問い合わせ先	品川区清掃事務所 事業係 (大崎 1-14-1)	電話：3490-7051 FAX：3490-7041
--------	-----------------------------	-------------------------------

● 民有林について

地域森林計画の対象になっている民有林の所有者が亡くなり、新たに土地の所有者になった方は、森林法第十条の七の2により、森林のある市区町村に届出が必要になります。

問い合わせ先	東京都森林事務所 保全課 計画担当 (青梅市河辺町 6-4-1)	電話：0428-22-1155 FAX：0428-23-5994
--------	--	-------------------------------------

● 工場・指定作業場の届出

工場・指定作業場の代表者が亡くなられ、代表者を変更する場合または事業を廃止する場合は届出が必要です。

問い合わせ先	環境課 指導調査係 (区役所本庁舎 6階)	電話：5742-6751 FAX：5742-6853
--------	--------------------------	-------------------------------

7. 住民票・戸籍等の証明発行

● 住民票の請求

亡くなられた方の住民票が必要な場合、請求者の請求権限を確認するために戸籍などの資料等の提示が必要になります。なお代理人が申請する場合は委任状と委任者の請求権限が確認できる資料が必要です。事前に住民登録地にご連絡ください。

問い合わせ先 住民登録地が品川区の場合
戸籍住民課 証明交付係 電話：5742-6659
(区役所議会棟 3階) FAX：5709-7625

※品川区以外に住民登録をされている方は、住民登録地の区市町村にお問い合わせください

● 戸籍の請求

亡くなられた方の戸籍が必要な場合、請求者の請求権限を確認するために戸籍などの資料の提示が必要になります。例えば、亡くなられた方との親子関係がわかる戸籍などです。なお代理人が申請する場合は、委任状と、委任した人が請求できる人であることが分かる確認資料が必要です。

品川区以外に本籍がある方でも、直系親族と配偶者の方は、全種類の謄本(全員が載ったもの)が発行できます。ただし抄本(一部の人が載ったもの)は発行できません。一方、傍系親族の方は、目的の戸籍がある本籍地の役所に請求する必要があります。必要な戸籍の種類(誰の、いつからの戸籍か等)については、あらかじめ提出先の機関にご確認ください。

問い合わせ先 本籍地が品川区の場合
戸籍住民課 証明交付係 電話：5742-6659
(区役所議会棟 3階) FAX：5709-7625

※品川区以外の戸籍を本籍地で請求する場合は、本籍地の区市町村にお問い合わせください。

住民票や戸籍は、郵送・オンラインで請求が可能です。

請求方法は、各担当窓口にお問合せください。

FAX での申請等は受け付けておりません。

● 住民票の郵送請求

問い合わせ先 戸籍住民課 住民票郵送担当 電話：5742-6770
FAX：5709-7625

● 戸籍の郵送請求

問い合わせ先 戸籍住民課 戸籍郵送担当 電話：5742-6388
FAX：5709-7625

8. 区役所以外の手続き

区役所以外の手続については、下記の施設へ直接問い合わせください。

チェック	項目	手続き場所	電話
<input checked="" type="checkbox"/>	公共料金 (電気・ガス・水道等)	<ul style="list-style-type: none"> ・東京電力 エナジーパートナー カスタマーセンター東京 ・東京ガス お客さまセンター ・東京都水道局 お客さまセンター 	0120-995-001 0570-002-211 0570-091-100
<input checked="" type="checkbox"/>	電話	NTT、各電話会社、 最寄りの電話局、営業所など	
<input checked="" type="checkbox"/>	携帯電話	各携帯電話会社	
<input checked="" type="checkbox"/>	NHK 受信料	NHK ふれあいセンター	0570-077-077
<input checked="" type="checkbox"/>	クレジットカード	各クレジット会社	
<input checked="" type="checkbox"/>	生命保険	各生命保険会社	
<input checked="" type="checkbox"/>	簡易保険	かんぱコールセンター	0120-552-950
<input checked="" type="checkbox"/>	不動産(土地・建物等)	死亡した方の名義の不動産 を管轄する法務局	
<input checked="" type="checkbox"/>	株式	会社、信託銀行、証券会社等	
<input checked="" type="checkbox"/>	普通自動車、 125ccを超えるバイク	関東運輸局東京運輸支局	050-5540-2030
<input checked="" type="checkbox"/>	軽自動車	軽自動車検査協会 東京主管事務所	050-3816-3100
<input checked="" type="checkbox"/>	運転免許証	最寄りの警察署	品川 3450-0110 大崎 3494-0110 大井 3778-0110 荏原 3781-0110 荏原海岸 3570-0110
<input checked="" type="checkbox"/>	社会保険関係の 問い合わせ	勤務先	
<input checked="" type="checkbox"/>	各カードの返還 (旧外国人登録証明書・ 在留カード・ 特別永住者証明書)	東京出入国在留管理局	0570-034259

9. 身近な人、大切な人を亡くした時

身近な人、大切な人を亡くすことは、誰にとっても大変悲しく、つらい出来事です。遺された人には、大人にも子どもにもいろいろな感情がおこり、苦しみや悲しみだけでなく、こころやからだ、その他いろいろな影響が出るといわれています。

それらを消すことは、なかなかできないことですが、身近な人、大切な人を亡くした方を支える活動があります。

◇ 身近な人、大切な人を自死(自殺)で亡くした方のつどい ◇

品川区わかちあいの会

- 開 催：偶数月第4金曜日
- 会 場：品川保健センター

問い合わせ先 品川区保健所 保健予防課 電話：5742-7847
こころの健康推進担当 FAX：5742-6013
(区役所本庁舎 7階)

◇ 子どものためのつどい ◇

身近な人を亡くした子どもとその家族のつどい

身近な人を亡くした若者のつどい

- 開 催：毎月1回
- 会 場：聖路加国際病院小児総合医療センター
またはオンライン(ZOOM)開催あり

問い合わせ先 NPO 法人全国自死遺族総合支援センター(グリーフサポートリンク)
電話：080-5428-4350
メール：office@izoku-center.or.jp

◇ 身近な人を自死(自殺)で亡くした方のための電話相談 ◇

自死遺族相談ダイヤル

NPO 法人全国自死遺族総合支援センター(グリーフサポートリンク)

電話：3261-4350 10時～20時(毎週木曜日)

10時～18時(毎週日曜日)

自死遺族傾聴電話

NPO 法人グリーフケア・サポートプラザ

電話：3796-5453 11時～16時(毎週火・木・土曜日)

◇ SIDS等で子どもを亡くした方のための電話相談 ◇

(東京都)赤ちゃんを亡くされたご家族のための電話相談

電話：5320-4388 10時～16時(毎週金曜日)

◇ ころとからだの健康相談 ◇

問い合わせ先

品川保健センター
(北品川 3-11-22)

電話：3474-2225

FAX：3474-2034

大井保健センター
(大井 2-27-20)

電話：3772-2666

FAX：3772-2570

荏原保健センター
(西五反田 6-6-6)

電話：5487-1311

FAX：5487-1320

問い合わせ先

品川区保健所

保健予防課
ころとからだの健康推進担当
(区役所本庁舎 7階)

電話：5742-7847

FAX：5742-6013



東京税理士会品川支部

創業40年! 相続税申告実績多数!

25名以上の税理士が所属する専門家集団。

これまでに培った豊富な経験を活かしあらゆるニーズに対応できる税理士達にお任せください。

エバーグリーン税理士法人

▶ 相続に関するお悩み事は、弁護士・司法書士と提携してすべて解決します!

初回相談
無料

遺産分割

名義変更

相続税申告

etc...

▶ 「相続税額」や「税理士報酬」などコストは事前にお見積もりを提示致しますのでご安心ください!

相続税の 注意点

- 相続税は**相続開始から10カ月**が申告期限です。
- 都内では**20%以上**の方が申告が必要です!
- まずは相続税がかかるのかどうか一度ご相談ください。(初回相談無料)

お問い合わせ

03-5471-0751

<https://eg-z.jp>

エバーグリーン税理士法人

検索



住所 東京都品川区南大井6-26-1 大森ベルポートA館9階

アクセス JR京浜東北・根岸線快速「大森駅」北口より徒歩3分





相続税専門の税理士事務所
税理士法人ブライト相続
 目黒事務所

JR 目黒駅
 徒歩 1分

☎ **03-4530-3104**
 受付 | 9:00-18:00 (平日)

品川区の相続税申告のご依頼多数

相談無料

高品質で
 低価格

平日も
 相談可能

相続登記や戸籍取得も **ワンストップ** でお提供

目黒事務所代表
 代表社員税理士
戸崎 貴之

代表社員税理士
竹下 祐史

相続税の申告期限は**10ヶ月**以内!

お客様一人ひとりのご相談に親身にお応えいたします!

早めに相談に行って
 本当によかった。

面談中も分かりやすい言葉で丁寧に説明してもらい、今後の手続きの流れとスケジュールが分かり、申告までの全体像が見えたことで不安がなくなりました。



S-Mさま 60代

1人では到底準備
 できなかったけど...

相続税申告に必要な資料のリストをいただけて、とても助かりました。また、資料収集ガイドにしたがって必要書類を約1ヶ月で集めることができました。



T-Kさま 50代

土地の評価を減額で、
 相続税が安く!

土地の調査、市役所の調査を行っていたが、評価を下げられました。おかげで当初想定していた金額を大幅に下回る相続税となり、感謝しております。



I-Mさま 60代

揉めることなく
 遺産分割協議できた!

遺産分割協議はもめることが予想されました。遺産分割の話合いには、税理士の方に同席をお願いし、客観的なアドバイスを頂きながらスムーズにまとまり感謝しております。



S-Hさま 50代

*写真はイメージです



ホームページに**品川区の事例紹介掲載中!**

代表挨拶、YouTube、口コミをチェック! →



申告実績**300**件超の税理士が対応します!



まずはお気軽にお電話ください →



03-4530-3104

受付時間
 (平日)

9:00~18:00

※面談時にこちらをご持参いただいた方は**税理士報酬5%割引**(ご予約必須)

ブライト相続 **目黒**

東京都品川区上大崎2-15-19 MG目黒駅前



発行:品川区 地域振興部 戸籍住民課
編集・制作:株式会社リンク
令和6年4月1日作成